新城総合公園管理事務所　特別臨時雇用職員（公園維持運営）募集案内

〔募集案内〕

１　勤務場所及び採用予定人数

勤務場所	業務内容	採用予定人数
新城総合公園管理事務所 （新城市浅谷字ヒヨイタ４０）	公園区域内の巡視、草刈及び簡易な補修および各種イベント運営等、新城総合公園の維持運営に関する業務	３名

２　応募資格

学歴は問いません。

普通自動車運転免許（AT 車限定を除く）を保有している方

【次のいずれかに該当する人は応募できません。】

(1)成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

(2)禁固刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3)愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

(4)日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合は採用されません。

３　雇用期間

平成３０年４月１日から平成３０年９月３０日まで

(業務上必要であり、勤務成績等が良好なときは、３年を超えない期間で更新する場合があります。)

４　受験手続

（１）申込手続

申込書（履歴書）を記入のうえ下記（３）の申込先まで郵送又は持参してください。

（２）受付期間

平成３０年２月５日（月）から平成３０年２月１９日（月）まで（必着）

（３）申込先

公益財団法人愛知県都市整備協会　新城総合公園管理事務所

〒４４１－１３１２　新城市浅谷字ヒヨイタ４０

５　選考

選考は、１次及び２次の選考により行います

（１）１次選考　書類審査

（２）２次選考　面接（１次選考合格者のみ）

６　選考日時

２次選考の試験会場及び集合時間等は、１次選考合格者の方にご案内します。

７　合否の通知

合否の結果は、電話により本人へ通知します。

８　勤務条件

（１）勤務時間

１日６時間４５分（９時００分～１６時４５分）

※従事業務により７時１５分～１９時１５分の間の６時間４５分。

（２）休日

・１週につき２日

・祝日に相当する日数及び１２月２９日から１月３日

（３）休暇

・有給休暇　５日（雇用期間を更新した場合、翌年度への繰越あり）

（４）給与（平成２９年１０月１日現在）

・時給　１，０２０円

（５）退職手当

支給されません。

（６）福利厚生

社会保険（健康保険、厚生年金)、雇用保険、労災保険の被保険者となります。

９　その他

（１）履歴書に記載の個人情報は、当事務所の採用活動目的に限り使用させていただきます。なお、履歴書の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

（２）履歴書の記入内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

10　問い合わせ先

公益財団法人愛知県都市整備協会　新城総合公園管理事務所　古川

電話　０５３６－２５－１１４４